

国立大に合議体 改正法案を可決

衆院委 白治尊重 付帯決議も

大規模な国立大学に運営方針の決定などをを行う合議体の設置を義務づける

委員会で構成され、中期目標や予算についての決定などを

議論の中で出てきた。話し合っていた政府の総合

科学技術・イノベーション会議で示された案で

文科相が承認する際、政府の意に沿わない言動や思想信条を理由に拒否しないよう留意するなど、13項目が盛り込まれた。

国立大に合議体を設置する構想は、大学ファン

は、メンバーは学外者も想定した3人以上とした。

これに対し、改正法案

は、メンバーや外の大学も対象となつた

機構の見込み。卓越大以

上がつて、文科省は

「運営機能を強化する」

ためと説明している。

改正法案への懸念の声

は、国立大の学長からも

上がつていて、

(山本知佳、編集委員・増谷文生)

は、合議体のメンバーの過半数は学外者とし、学長選考も担うとしている。

合議体の設置対象は、

法の採決が17日、衆院文部科学委員会であり、自民党などの賛成多数で可決された。大学の自治の尊重などを盛り込んだ付帯決議が付いた。来週にも衆院本会議で可決される見通し。

改正法案は、大規模国立大に運営方針会議の設置を義務づけるもの。会議は学長と、外部の有識者も想定する3人以上の

適切と認められる場合などを除いて「拒否する」とはできない」と委員会で繰り返した。

付帯決議には、委員会を